

令和3年第6回羅臼町議会臨時会（第1号）

令和3年11月29日（月曜日）午前10時開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 町長行政報告
日程第 5 議案第53号 工事請負契約の締結について
-

○出席議員（9名）

議長	10番	佐藤 晶 君	副議長	9番	小野 哲也 君
	1番	加藤 勉 君		2番	田中 良 君
	3番	高島 讓二 君		5番	坂本 志郎 君
	6番	松原 臣 君		7番	村山 修一 君
	8番	鹿又 政義 君			

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町 長	湊屋 稔 君	副 町 長	川端 達也 君
教 育 長	和田 宏一 君	総 務 課 長	本見 泰敬 君
税務財政課長	対馬 憲仁 君	産 業 創 生 課 長	大沼 良司 君
学 務 課 長	平田 充 君		

○職務のため議場に参加した者

議会事務局長 松崎 博幸 君 議会事務局次長 長岡 紀文 君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9人です。

定足数に達しておりますので、令和3年第6回羅臼町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会期中における議場内でのマスクの着用並びに出入口3ヶ所を開放します。

但し、発言時においては、一定の距離を確保したうえで、マスクを外すことも許します。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規程により、3番高島讓二君及び5番坂本志郎君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日1日にしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐藤 晶君） 日程第3 諸般の報告を行います。

羅臼町監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。資料は議長の手元に保管しております。

これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 町長行政報告

○議長（佐藤 晶君） 日程第4 町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（湊屋 稔君） おはようございます。

令和3年第6回臨時会に議員皆様のご出席を賜りましてお礼を申し上げます。

ただ今、議長にお許しをいただきましたので、2件の行政報告をさせていただきます。

1件目は「高齢者叙勲の受章について」であります。

元羅臼町議会議員 黒川久由氏が、令和3年11月1日発令の高齢者叙勲、旭日単光章を受章されました。

黒川氏におかれましては、平成7年5月から平成19年4月まで3期12年間にわたり羅臼町議会議員として在職し、議会の円滑な運営に尽力し、高邁な政治信念を持って羅臼町の振興発展に寄与したほか、昭和58年から平成20年まで26年余の永きにわたり保護司としても青少年の保護更生に尽力された功績が認められ、この度の受章となったものであります。

まことにめでたいことでありまして、町民とともに祝福を申し上げる次第であります。

ご本人の栄誉はもとより、当町にとりましても誠に名誉なことであり、ここにご報告申し上げます。

2件目は、「秋の叙勲受章について」であります。

令和3年11月3日に発令されました、秋の叙勲におきまして、春日町元羅臼漁業協同組合代表理事組合長 田中勝博氏が旭日単光章を、麻布町元羅臼消防署長 濱澤功氏が危険業務従事者叙勲として瑞宝単光章をそれぞれ受賞されました。

田中氏におかれましては、昭和48年から家業の漁業に従事され48年以上の永きにわたり漁業の振興と地域の活性化に寄与されてきました。

平成4年3月から羅臼漁業協同組合の理事となり、平成15年1月からは副理事長、平成17年4月から平成29年3月までの12年間は代表理事組合長として漁業経営の安定化対策と資源管理の取り組みに加え、北方四島周辺海域の安全操業における漁業交渉に尽力し組合員の利益確保に尽力されて、その優れた行動力と卓越した見識・指導力が衆目の認めるところとなり、根室管内の水産関係団体においても数々の要職を務め、厳しい国際漁業環境の中において幅広い分野にわたって水産業の振興発展に大きく貢献した功績が認められ、この度の受章となったものであります。

また、濱澤氏におかれましては、昭和53年4月に根室北部消防事務組合羅臼消防支署

への勤務を拝命以来、自己の研鑽を怠らず、謹厳実直に消防業務に取り組み、昭和60年消防副士長、平成元年消防士長、平成6年消防司令補、平成12年消防司令に昇格し、警防課長、予防課長を経て、平成22年には消防署長に就任し、8年間にわたり消防署長としての職務を全うし、火災をはじめ各種災害に優れた指揮能力を発揮して職務にあたり、消防職団員の士気高揚と消防体制の充実に努め、また、地域住民に対しては防火思想の普及と防火意識の高揚を図るため積極的に広報活動を行うなど、40年にも及ぶ永きにわたり消防職に奉じ、あらゆる災害から住民の生命、財産を守るという消防の基本理念のため力を尽くされた功績が認められ、この度の受章となったものであります。

誠におめでたいことでありまして、町民とともに祝福を申し上げる次第であります。

お二人の栄誉はもとより、当町にとりましても誠に名誉なことであり、ここにご報告申し上げます。

この後、担当より議案の説明をさせようと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤 晶君） これで行政報告は、終わりました。

◎日程第5 議案第53号 工事請負契約の締結について

○議長（佐藤 晶君） 日程第5 議案第53号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

産業創生課長。

○産業創生課長（大沼良司君） 議案の1ページをお願いいたします。

議案第53号工事請負契約の締結についてでございます。

次の工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

- 1、契約の目的、羅臼海洋深層水取水管増設製作工事。
- 2、契約の方法、随意契約。
- 3、契約金額、金、52,360,000円。
- 4、契約の相手方、住所、札幌市中央区南一条西一丁目4番地、氏名、大成建設株式会社札幌支店、執行役員支店長 平島信一。

予定工期は、契約締結の翌日から令和4年3月25日までとしております。

なお、参考資料といたしまして、別冊の参考資料、資料1をご用意しております。本資料は、令和3年第1回定例会の際にもご用意させていただいたものと同じものであります。

その後、国直轄で整備される取水管の管路延長が短縮し、羅臼町で整備する管路延長は

延伸することとなりました。羅臼町が整備する管路延長は6 m伸び、6 7 9 mとなりましたので、参考資料を修正し、ご提示していることを申し添えます。改めて、お目通しをお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

村山修一君。

○7番（村山修一君） 参考までに1点お聞きしたいのですが、この計画書を見ますと、初めに設置した同じような規模で工事されるということではありますが、年数も大分たちまして、本予算が当時と比較して、時代背景も変わってきていますので、初めて設置した時と予算的にどのように変化されているのか、参考までにお聞きしたいと思います。

○産業創生課長（大沼良司君） ただ今のご質問ですが、前回、資料をしっかりとご用意させていただかなかったので、申し訳ございません。

前回、管路整備につきましては、約16億円かかっていたということです。その内、地方負担として、今より額は小さいですけど、1億円には満たない条件の中で整備をさせていただいたと記憶しております。必要であれば、しっかりとした数字をご用意します。この度の国直轄も含めて、整備事業については18億円かかる見通しです。今回地方負担としては、1億円とご用意させていただいて、これに対して、国の補助2分の1得る形にしております。水産庁の補助です。競争力強化というものですが、残ったものを町と漁協さんで案分する形で整備してまいりたいと思います。ここの方式は、前回の方式と同様でございます。対応する補助金は変わっておりますが。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

鹿又政義君。

○8番（鹿又政義君） 深層水は羅臼の漁業者、また、それに関連する人たちが必要な水でありますので、新たに設置することは、自分も賛成する一人であります。ただですね、現状の課題というところで、老朽化等と書いてありますけど、原因が本当にこれなのかどうか、取水量の低下に対する調査はどのようになされているのか、また、それに対するどういう対応をどう考えているのか、ちょっと教えてほしいなと思います。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（大沼良司君） 国の直轄管理部分、町の管理部分というのは、水深150メートルで区分けされるんですけど、それ以上深い部分については、町がということになるんですけど、一体として、管路におきている原因を究明するために、開発局さんの方で、いろいろこれまで2、3年かけてですね、それぞれ調査をされています。一つ原因となるのが、沿岸域では見られない大きなフジツボが管路の中にこびりついているのではないかと一番高い原因の要素とされています。それに関わって、様々な工法を用いてきてい

ます。内部の調査については、カメラを管内に入れてということなんですけど、現在所有しているカメラについては、水深が20メートルを超えるところは水圧が高いので確認できなく、そこで留まっています。それらしいものも確認されているんですけど、内部の確認は、それで留まっています。原因が高いところでは、そのあとですね、シャーベット状の氷をいれて、それを剥がすことが出来ないかということで、逆洗浄という、本来給水するものを排出する方向で、逆洗浄というものを行っています。ただ、逆洗浄は設備管を損傷する恐れがあるので、シャーベット氷という形で行っていますが、今後、この増設管を整備することによって、改めてもう少し固い、ピグというものなのですが、内径に準じた高度なものを順次入れて剥がしていく工程も可能になるといこととであります。2本整備したうえで、最終的には2本ともそういった事態に起こらないように維持管理方法を整備後、確認しながら有効な方法を管路の維持に充てていきたいという思いで、開発局さんの方でも協力して動いて下さっています。

もう一点なんですけど、その中で、先ほどカメラという話をしましたが、管路の中を確認できる全延長の耐圧式のカメラを整備することも今後予定されております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 鹿又政義君。

○8番（鹿又政義君） 原因については、るる調査をしている、また新しく器具も開発しながら設置し、監視していくと。ただ、気になるのが、旧管と新管と一緒に設置するんですけど、メンテナンスがきちんとされると、また原因も分ると、この次にはもう一管抱き合わせるような予算措置しなくともいいのかなと考えるんですけど、もしこれが、数年たって原因が全然わからないということになれば、この年数か、もうちょっと遅くなるのかわかりませんが、またこのような取水管の取り換えというのは考えなきゃならないことももしかしたら、起きるかもしれないということを見ると、きちんとメンテナンス含めて、今後そういう事態が早めに取水が減るようなことのないように、きちんと監視をし、整備もしていただければなとお願いして終わります。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、議案第53号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第53号工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第5 議案第53号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。
令和3年第6回羅臼町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

午前10時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員